



筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和8年2月4日

広島法務局 筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第1号
対象土地 廿日市市須賀328番1
廿日市市須賀329番2

手続番号 令和8年第2号
対象土地 廿日市市須賀328番1
廿日市市須賀329番1

手続番号 令和8年第3号
対象土地 廿日市市須賀328番4
廿日市市須賀329番1

手続番号 令和8年第4号
対象土地 廿日市市須賀328番3
廿日市市須賀329番1